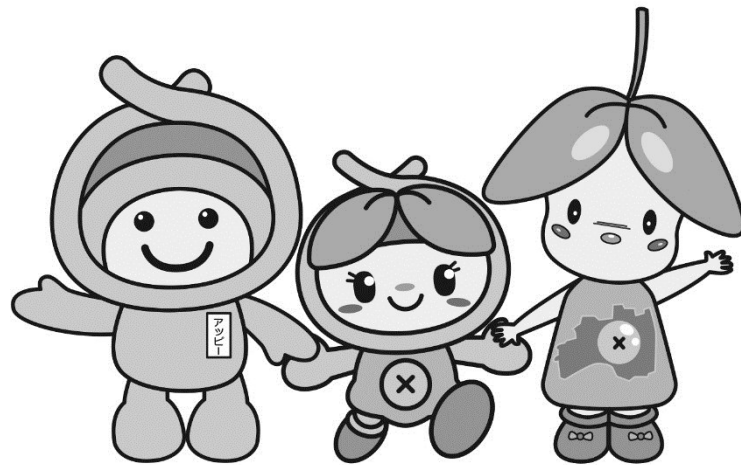


---

認知症ガイドブック

- 認知症ケアパス -



平成 28 年 3 月

上尾市



## はじめに

厚生労働省の発表によると、全国の認知症高齢者数は平成 22 年（2010 年）の 280 万人から平成 37 年（2025 年）には 470 万人に達すると推計されており、本市においても平成 37 年（2025 年）に向けて認知症高齢者は急増することが見込まれます。こうした高齢者の中には内科疾患等を持つ者も多く、適切な医療を受ける必要があります。また、65 歳以下で発症する若年性認知症の人もいます。認知症の人は、精神症状や徘徊などの行動・心理症状（周辺症状）が出現する場合があるため、介護する家族には大きな精神的、肉体的負担が伴います。このため、家族の負担を軽減するための施策を促進する必要があります。

認知症は、原因となる病気の進行とともに状態が変化するため、その状態に応じて適切な支援を受けることが大切だといわれています。そして、どの時期にどのような支援が必要になるのか大まかな目安として流れを示したものが本ガイドブックです。認知症の状態にあわせて利用できる本市の制度やサービスを中心に、認知症について知っておきたい基礎知識、その他の支援などの情報をまとめています。

もし、認知症になったときにどのような生活ができるのか、また、家族や地域の人が認知症になったときにどのように支えていくことができるのか、認知症について知り、考えるきっかけとして本ガイドブックをご活用ください。

平成 28 年 3 月 上尾市 健康福祉部 高齢介護課

## 目次

I. 認知症ケアパスとは	3
認知症高齢者の増加と認知症ケアパス	4
II. 認知症の基礎知識	9
認知症とは、どんな病気？	10
認知症の症状	11
認知症予防・重度化を防止するために	14
認知症の人との接し方	15
III. 上尾市の認知症の現状・これから	19
高齢者人口	20
認知症高齢者数	21
高齢者の認知症リスク	21
IV. 圏域別の状況	23
上尾市全体	24
上尾東地区	26
上尾西地区	28
上尾南地区	30
平方地区	32
原市南地区	34
原市北地区	36
大石東地区	38
大石西地区	40
上平地区	42
大谷地区	44
V. 症状に応じた支援先	47
各支援サービス	50
認知症サポーターになりましょう！	68



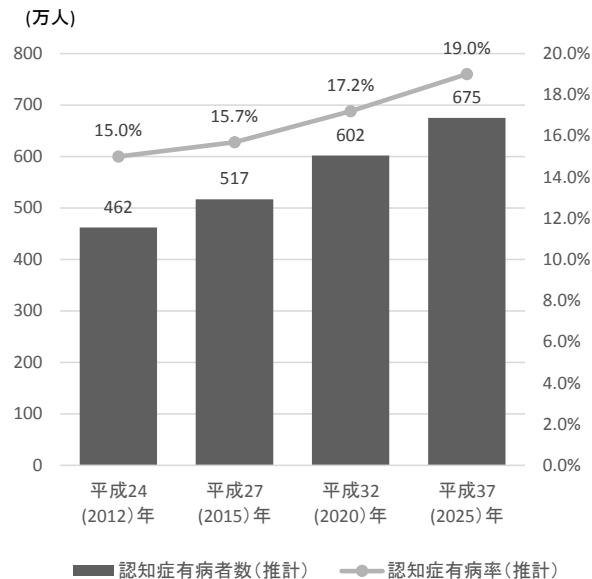
## 1. 認知症ケアパスとは

---

# 認知症高齢者の増加と認知症ケアパス

## 1. 今後認知症高齢者をいかに地域で支えるか

厚生労働省の発表によると、平成 27（2015）年の段階で、認知症有病者は全国で 517 万人、有病率は 15.7%となっており、さらに 10 年後の平成 37（2025）年には有病者は 675 万人に達すると推計されています。



認知症有病者および有病率の推計（各年齢の有病率が一定の場合）

資料：厚生労働省 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）概要

今後わが国の高齢化に伴い、認知症もさらに身近になることから、認知症の人をいかに支えていくかは、地域福祉における重要なテーマであり、国や地方自治体が一体となって認知症施策を進めていく必要があります。

## 2. 国の動きと、認知症ケアパスの作成・普及

厚生労働省はこれまでの認知症施策の再検証を目的に、「認知症施策検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、平成 24 年 6 月に「今後の認知症施策の方向性について」を発表しました。その報告書において、今後目指すべき基本目標として、「ケアの流れ」を変えることを打ち出しています。

### 今後目指すべき基本目標ー「ケアの流れ」を変えるー

- このプロジェクトは、「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指している。

資料：厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム「今後の認知症施策の方向性について」平成 24 年 6 月 18 日、pp 2-3

この「ケアの流れ」を変えるという基本目標を実現するために、医療、介護サービス、見守り等の日常生活の支援サービスが地域で包括的に提供することができる体制を目指し、以下の 7 つの視点に立って、今後の施策を進めていくこととしています。

1. 標準的な認知症ケアパスの作成・普及
2. 早期診断・早期対応
3. 地域での生活を支える医療サービスの構築
4. 地域での生活を支える介護サービスの構築
5. 地域での日常生活・家族の支援の強化
6. 若年性認知症施策の強化
7. 医療・介護サービスを担う人材の育成

この 7 つの取組の中で先頭に挙げられたのが、「認知症の状態に応じた適切なサービスの提供」を目標とする、「1. 標準的な認知症ケアパスの作成・普及」です。具体的な方策は以下のように記されています。

## 基本的な対応方針

---

- 認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成と普及を推進する。

## 具体的な対応方策

---

### 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供

- 認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、医療や介護サービスへのアクセス方法やどの様な支援を受けることができるのかを早めに理解することが、その後の生活に対する安心感につながる。このため、標準的な認知症ケアパスの作成を進めていくこととする。
- 標準的な認知症ケアパスとは、認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせていつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ標準的に決めておくものである。
- 標準的な認知症ケアパスの作成に当たっては、「認知症の人は施設に入所するか精神科病院に入院する」という従来の考えを改め、「施設への入所や精神科病院への入院を前提とせず、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続ける」という考え方を基本とする必要がある。  
（中略）
- なお、国が行う標準的な認知症ケアパスの調査・研究を踏まえて、市町村で、地域の実情に応じて、その地域ごとの認知症ケアパスの作成・普及を進めていく。地域ごとの認知症ケアパスでは、認知症の人の生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どの様な医療・介護サービスを受ければよいのか、具体的な機関名やケア内容等が、あらかじめ、認知症の人とその家族に提示されるようにする。



### 3. 認知症ケアパスが機能する仕組みづくり

前述の「状態に応じた適切なサービス提供の流れ」をつくるためには、「認知症の人が地域で生活するための基盤づくり」と、認知症の人が自分の力を活かしながら地域の中で暮らしていくための「認知症の人への適切なケアマネジメント」の2つが不可欠です。

この「地域で生活するための基盤づくり」と「適切なケアマネジメント」が車の両輪として、有機的に機能するように仕組みづくりを行っていくことが今後の課題であり、地域包括ケアシステムそのものであるといえます。

#### (1) 認知症の人が地域で生活するための基盤づくり

- 介護保険サービス（在宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）
- 医療サービス（もの忘れ相談医等、在宅医療機関、認知症疾患医療センター）
- 地域支援事業（認知症地域支援推進員、認知症カフェ、認知症初期集中支援チーム）
- インフォーマルサービス（ふれあい・いきいきサロン、助け合いサービスなど）

#### (2) 認知症の人への適切なケアマネジメントの実施

- 専門職間の情報連携のしくみ・連携ツールの活用
- 標準的な「認知症ケアの手順（支援手順）」の活用

### 4. 地域における認知症ケアパスの重要性

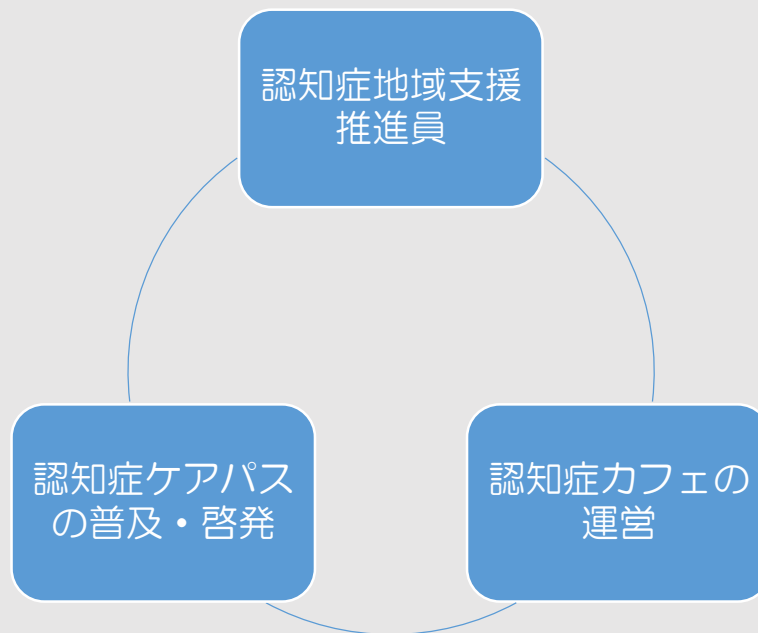
それぞれの地域においてすでに医療、介護、福祉の現場やボランティア、地域住民、民生委員等が、様々な事業、取組みを通じて認知症の人の生活を支えています。

認知症ケアパスの策定において市町村に求められているのは、これまで地域で培われてきた「認知症の人を支える取組み」を整理し、認知症の人やご家族、地域住民に対して、認知症の生活機能障害に応じて体系的に紹介すると同時に、それぞれの支援の内容をわかりやすく示し、今後ますます増加すると見込まれる認知症の人を地域でいかに支えていくかを明示することです。

## [コラム] 認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員は、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症の容態に応じ、全ての期間を通じて必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援体制を構築するとともに、認知症ケアの向上を図るための取組を推進する推進役として、地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関等の連携支援や認知症の人やその家族を支援する体制づくり等の事業を行っています。

また、地域の実情に応じて推進員が企画や調整などに携わりながら、病院や介護施設等での認知症対応能力の向上を図るための支援や、介護保険サービスを利用しながら在宅生活が継続できるための支援、認知症カフェ等の地域と一体となった家族介護支援、認知症ケアに携わる多職種の協働研修などを実施する取組を進めることが望まれます。



〈認知症地域支援推進員イメージ〉



## II. 認知症の基礎知識

---

# 認知症とは、どんな病気？

私たちは日々の暮らしにおいて多くの情報を受け取り、過去の記憶や蓄積された知識と照合しながら脳が「はい」「いいえ」の判断をして日々暮らしており、その脳は私たちのあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。それがうまく働かなければ日々の暮らしに支障がでてきます。

単に年を重ね高齢になり、同じ話をくり返す、もの忘れ（健忘）が多くなったりするといった老化にともなう症状は誰にでも起こりますが、認知症とは、脳が何らかの原因により機能が低下し、記憶が抜け落ちたり、道に迷ったりなどの症状により日常生活に支障が出ている状態（およそ6ヵ月以上継続）をいいます。

## アルツハイマー型認知症

原因はよく分かっていないが、女性に比較的多く見られる。その進行は緩やかであるが、脳の画像検査で脳の萎縮が分かる。

比較的初期から記憶障害が現れ、意欲の低下や感情が乏しくなるなどが特徴。

## 脳血管性認知症

脳の中の血管が詰まったり、切れたりして脳の細胞に栄養や酸素が行き渡らず、結果その部分の神経細胞が壊れてしまう。

男性に多く、体のしびれや麻痺など伴うことが多い。脳卒中発作を繰り返すたびに段階的に進行し、感情のコントロールがうまくできずに、ささいなことで怒ったりすることがある。

## レビー小体型認知症

レビー小体が脳の大脳皮質に広く現れ、神経細胞に蓄積・沈着する。

幻視（実際には見えないものが本人にはありありと見える症状）、パーキンソン症状（筋肉のこわばりや動作が遅くなるなど）、自律神経症状（起立性低血圧、便秘、多汗、寝汗、倦怠感など）、などが特徴。

## 前頭側頭葉変性症

脳の神経細胞が少しずつ壊れ脳の前頭葉や側頭葉前方が目立って縮んでしまう。65歳以下（若年）での発症が多く、初期には性格変化と社交性の消失がみられる。また病識の欠如や常同行動、何かに関するこだわりが異常に強くなり、柔軟な対応ができにくいなどが特徴。

## 認知症の症状

認知症の症状には「中核症状」と呼ばれるものと、「BPSD（行動・心理症状）」と呼ばれるものがあります。かつてBPSDは、中核症状に対して「周辺症状」と言われてきましたが、近年は「BPSD」あるいは「行動・心理症状」という名称が一般的になりつつあります。

### ○中核症状（必ずみられる症状）

#### 記憶障害

体験した出来事や過去についての記憶が抜け落ちてしまうことが特徴です。年相応のもの忘れをしている場合は誰にでもある良性健忘であり、最初は区別がつきにくいですが、**普通のもの忘れは「体験の一部」を忘れるのに対して、認知症は「体験のすべて」を忘れるという違いがあります。**

#### 普通のもの忘れと認知症が疑われるもの忘れの違い（例）

##### 老化による普通のもの忘れ

食べた食事のメニューや知人の名前が出てこないことがある。

##### 認知症が疑われるもの忘れ

食事したこと、約束したことそれ自体を忘れてしまう。

## 見当識障害

---

時間、場所、人物の見当がつけられなくなる症状が特徴です。進行とともに時間→場所→人の順に障害されると言われています。

### 【症状例】 時間の見当識障害

- 時間を聞いても昼か夜か見当がつかなくなる。
- 今の季節が分からなくなり季節感のない服を着る。
- 今が何年何月何日かが分かりにくくなる。

### 【症状例】 場所の見当識障害

- 自分が今いるところが分かりにくくなる。
- ここがどこか分かりにくくなり、道に迷ってしまい家に戻れなくなる。

### 【症状例】 人物の見当識障害

- 家族を見ても誰か分からないことを話す。
- 鏡に映っている自分を自分だと思わずに話しかける。

## 実行機能障害

---

行動するための段取りが取れず、実行出来なくなる症状が特徴です。料理の作り方がわからなくなる、身近な例では、テレビのリモコンなど電化製品が使えなくなる等があります。

## 理解・判断力の障害

---

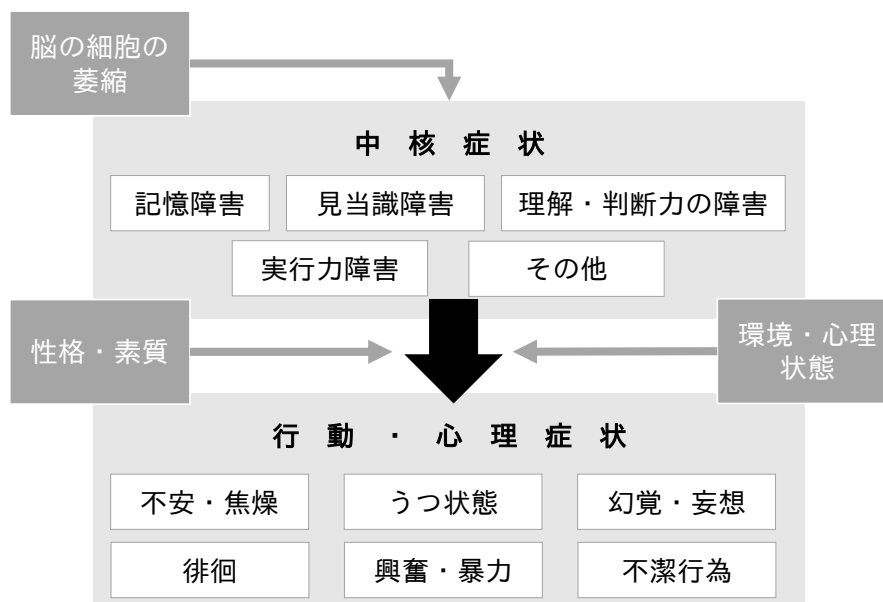
考えて行動することが難しくなる、二つ以上のことが重なると上手く処理できなくなる、日常生活でのささいな変化やいつもと違う出来事を理解することが難しくなる等の症状が特徴です。

## OBPSD（行動・心理症状）

中核症状以外に、周囲の人との関わりのなかで起きてくる症状を「BPSD」といいます。BPSDは「認知症の行動と心理症状」を表わす英語の「Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia」の頭文字を取ったもので、暴言や暴力、興奮、抑うつ、不眠、昼夜逆転、幻覚、妄想、せん妄、徘徊、もの取られ妄想、弄便（ろうべん）、失禁などが挙げられます。

認知症になれば誰にでも現れる中核症状とは異なり、その人の置かれている環境や、人間関係、性格などが絡み合っただけ起きてくるため、人それぞれ現れ方が違います。

これらの症状は介護の上でも問題となりますが、環境の調整、対応上の工夫、対症的な薬物療法などで改善する可能性があります。



# 認知症予防・重度化を防止するために

## 認知症の予防

認知症の中でも予防できる認知症があります。例えば、脳の細胞に栄養が届かないことにより細胞が死んでしまって起こる脳血管性認知症については、脳の血管をいつまでも元気にしておくことで予防を行うことができます。そのため、生活習慣病の高血圧や高脂血症、糖尿病にならないように栄養バランスを整えること、あるいはまた適度な運動や禁煙することが大切です。

1. 塩分と動物性脂肪を控えたバランスのよい食事を
2. 適度に運動を行い足腰を丈夫に
3. 深酒とタバコはやめて規則正しい生活を
4. 生活習慣病（高血圧、肥満など）の予防・早期発見・治療を
5. 転倒に気をつけよう
6. 興味と好奇心をもつように
7. 考えをまとめて表現する習慣を
8. こまやかな気配りをしたよい付き合いを
9. いつも若々しくおしゃれ心を忘れずに
10. くよくよしないで明るい気分で生活を

（認知症予防財団ホームページより）

また、最近では、脳を活性化させることで認知症の予防につながると考えられており、指を動かす体操や作業、簡単な計算などを行う取組も多いようです。危険因子をコントロールし、その対抗策となりうることを積極的に行っていくことが予防につながるといえます。

## 早期発見・早期治療

「認知症は治らない病気、だから治療はできない」という考え方は誤った考えです。なぜなら認知症という病気は様々な疾患により起こり、そのなかには治療すれば治る、あるいは進行を遅らせることができる場合があります。しかし、治療の開始時期が遅れると、認知機能が改善しないこともあるので、早期発見と早期治療がなによりも重要になります。



## 認知症の人との接し方

### 「認知症の本人には自覚がない」は大きな間違い

認知症の症状に、最初に気づくのは本人です。もの忘れによる失敗や、今まで苦もな  
くやっていた家事や仕事がうまくいなくなる等々のことが徐々に多くなり、何となく  
おかしいと感じ始めます。

とくに、認知症特有の言われても思い出せないもの忘れが重なると、多くの人は何か  
が起きているという不安を感じ始めます。しかし、ここから先は人それぞれです。認  
知症を心配して抑うつ的になる人、そんなことは絶対にはないと思うあまり、自分が忘れ  
ているのではなく、周囲の人が自分を陥れようとしているのだと妄想的になる人など。

認知症になったのではないかという不安は健康な人の想像を絶するものでしょう。認  
知症の人は何もわからないのではなく、誰よりも一番心配なのも、苦しいのも、悲しい  
のも本人です。

### 認知症は介護問題だと考えるのをやめよう

健康な人の心情がさまざまであると同じように認知症の人の心情もさまざまです。  
「認知症の人」がいるのではなく、例えば友達のAさんが認知症という病気になっただ  
けです。友人としてすべきことは、認知症の障害を補いながら、今までどおり友達のA  
さんと付き合い続けることです。さりげなく、自然に、それが一番の援助です。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. なじみの関係        | 顔なじみ落ち着き与える安心感    |
| 2. 心の受容          | 意に添ってこころ受け止め温かく   |
| 3. 心のゆとり         | 怒らずに相手に合わせるゆとり持つ  |
| 4. 説得より納得        | 理屈より気持ちを通わせ納得を    |
| 5. 意欲の活性化        | 本人を生きいきさせるよい刺激    |
| 6. 孤独にしない        | 寝たきりや孤独にしない気づかいを  |
| 7. 人格の尊重         | プライドやプライバシーの尊重を   |
| 8. 過去の体験は心のよりどころ | 本人の過去の体験大切に       |
| 9. 急激な変化を避ける     | 環境の急変避けて安住感       |
| 10. 事故の防止を       | 事故防ぐ細かな工夫気配りを     |
|                  | (認知症予防財団ホームページより) |

# 認知症の人の特徴とケアのポイント

## ① ストレスに耐える力が低下

---

- 安らげる環境、驚かさない（音、光、広さ、風など）
- ゆったり（言葉と動きのスピードを落とす）
- 分かりやすい環境（失敗を防ぐ）
- 自分でできる環境

## ② 見当識が低下して不安や混乱

---

- いるだけでほっと安らぐ環境
- 「自分の居場所」の確保、本人のなじんだ時間の過ごし方
- 自然な体のリズムに沿った調整
- その人自身やその人らしさに働きかける（まなざし、対話、整容など）

## ③ 潜在力があってもうまく使えない

---

- できることをみつける
- 秘められた可能性に働きかける

## ④ 失敗の連続で自信の喪失

---

- 心身の安らぎ、リラックス
- 周りの人の温かい対応、仲間作り

## 具体的な接し方

### ①自尊心を傷つけない

---

間違った行動、理解できない行動をとっても否定せず、奇異な目や突き放した態度をとらないようにしましょう。

### ②視野に入って話す

---

本人の目を見る。(状況に合わせて) 上からのアプローチは避け、低い位置からアプローチしましょう。またうしろから声を掛けると、気付かないことや振り向きざまに転倒することがあるので注意しましょう。

### ③ゆったり、楽しく

---

言葉、身のこなし、誘導は本人の動くスピードに添って緊張を解くようにやわらかく、楽しい雰囲気です。

### ④感情に働きかける

---

言葉だけでなく、しぐさ、眼差し、態度などで「安心」「楽しい」「うれしい」などの感情面に働きかける、五感を刺激し、心地よさを感じる場面を増やしましょう。

### ⑤簡潔に伝える

---

情報を伝えるときは単純な内容にして、順を追ってひとつずつ伝えましょう。特に先のことを先走って伝えると、混乱や失敗を起こしがちなので注意しましょう。

## ⑥わかる言葉を使う

---

本人に伝わる呼び名、言葉を用い生まれ育った土地、印象に残っている過去にいた国の言葉等を使うと効果的です。本人の心と身体が動く「言葉」「話題」を探しましょう。

## ⑦話を合わせる

---

現実に有り得ないような話でも、逆らったり、訂正したりせず真剣に聞く態度を示しましょう。混乱が強い場合は、話に入り込まずそっとしておきましょう。

## ⑧昔話を聞く

---

その人がさかのぼって内面に浮かんでいる時期や、最も輝かしかったころに視点を合わせましょう。思い出のきっかけになるもの（例 写真、食べ物、絵など）を用意し、本人の得意な話、喜ぶエピソードを集め、ケアに活かしていきましょう。「関心を持って喜んで聞かせてもらっている」という姿勢が大切です。

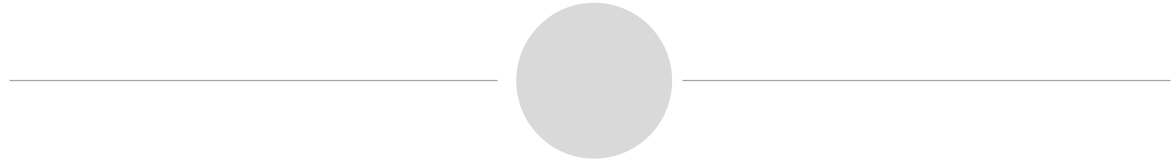
## [コラム] 若年性認知症について

認知症は一般に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症することもあります。この場合を「若年性認知症」と呼びます。

原因や症状としては、これまで説明したものと基本的には同じですが、頻度や症状の現れ方には違う面もあります。例えば、高齢期の認知症の原因ではアルツハイマー型認知症が最も多いのに対して、若年性認知症では脳血管性認知症や前頭側頭型認知症、頭部外傷などの割合が比較的高くなっています。

さらに働き盛りの世代の場合、若くして発症すると失業などの経済的課題や、若い配偶者や子どもがいる場合の介護負担や心理的影響も大きくなります。このため、高齢者の認知症とは別に独自の支援が必要とされています。

平成21年10月1日より、若年性認知症の電話無料相談が認知症介護研究・研修大府センター（社会福祉法人仁至会）に開設されました。（詳細はP51を参照）

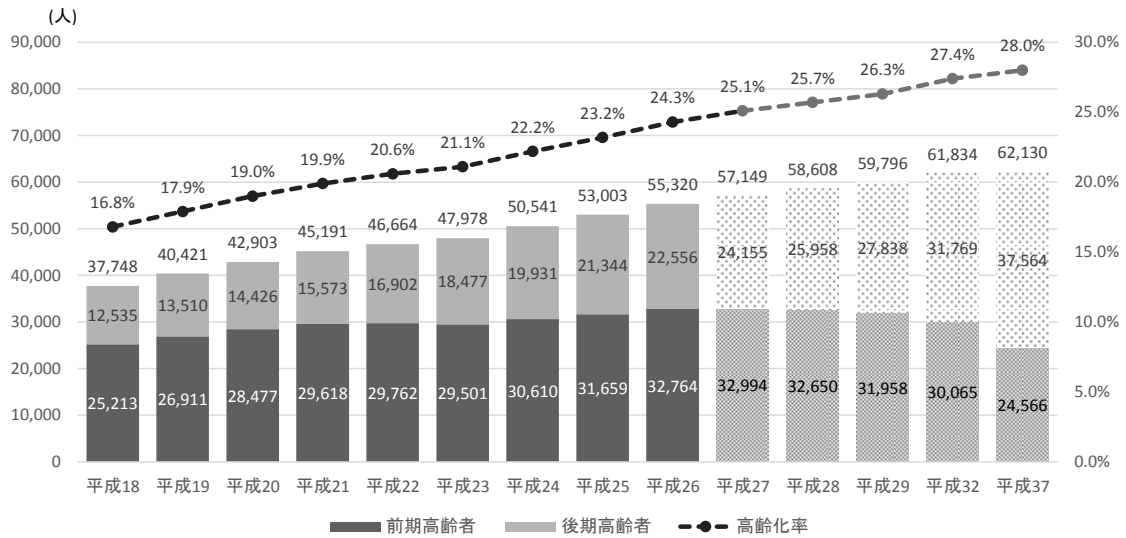


### III. 上尾市の認知症の現状・これから



# 高齢者人口

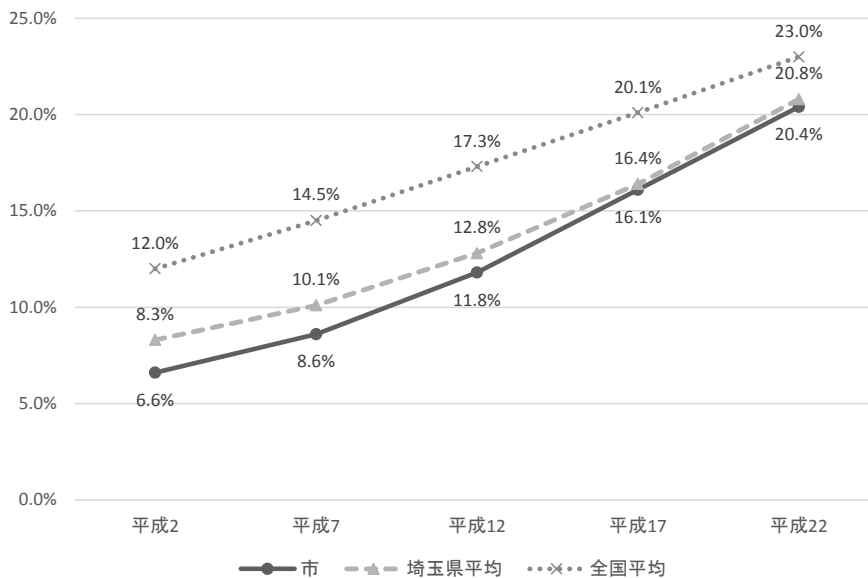
本市の高齢者人口は年々増加の一途をたどっており、平成 27 年時点では、高齢化率は約 25% となっています。高齢者人口は今後さらに増加が予測されます。



## 高齢者総数と前後期高齢者の推移

(出典：第 6 期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画) ※平成 27 年以降は推計値

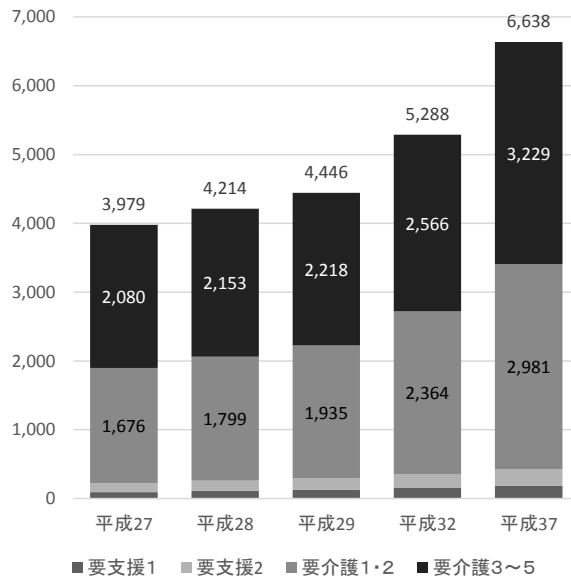
また、本市の高齢化率を国や県と比較すると、高齢化率は国および県の値を下回っています。しかし、平成 22 年時点では県の平均と差がほとんどなくなっており、直近数年の高齢化のスピードは国や県よりも早いことが読み取れます。



## 国・県・本市の高齢化率の推移

(出典：第 6 期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

## 認知症高齢者数



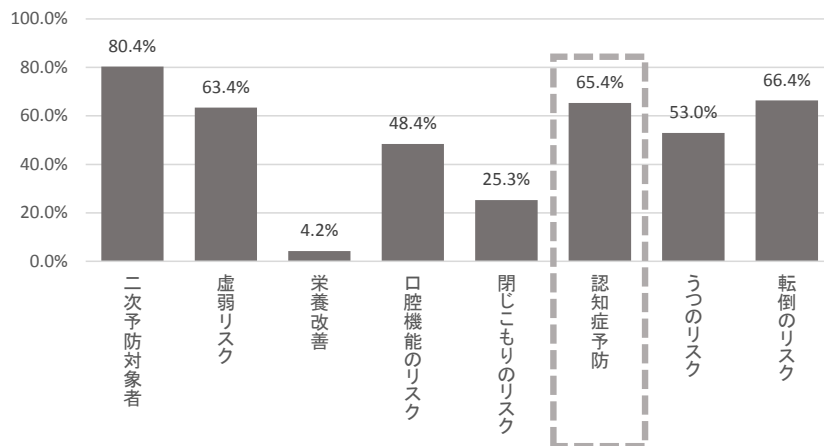
本市の要介護認定者等における認知症高齢者数は、平成27年の時点で把握している数だけでも約4,000人となっており、その数は今後さらに増加していくと予測されており、その数は、平成32年には5,000人以上、平成37年には6,500人以上となる見込みとなっています。

### 認定状況別認知症高齢者推計数

(出典：介護保険事業計画ワークシート)

## 高齢者の認知症リスク

本市の圏域ごとにおける高齢者のリスクを見ると、各圏域において認知症のリスクは、他のリスクと比較しても高く、どの圏域においても、今後の高齢者の増加に伴い認知症のリスクは避けられないものと考えられます。



### 上尾市 生活機能リスク割合

(出典：日常生活圏域ニーズ調査)

## [コラム] 認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場として定義されています。

お茶やコーヒーを飲む、体操をするといったサロンとの共通点もありますが、サロンとの違いとしては、認知症がある人にとっては、ちょっとした手助けで自分のしたいことができる活動の場であり、介護中の家族にとっては、近所や友人、親類等にも言えない介護者の気持ちを話せる場・相談の場であり、地域ボランティア、専門職にとっては、認知症があってもできることもたくさんあることを知る、あるいは家族の悩みを聞くことで具体的に理解でき、地域での支援につながる体験の場・学びの場としての機能が期待されています。

### 認知症の人の家族に対する支援の推進

－認知症カフェの取組み－

#### 認知症カフェの取組の一例

(K市地域包括支援センターの取組)

- 1～2回／月程度の頻度で開催(2時間程度／回)
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、利用者が主体的に活動。
- 効果
  - ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
  - ・家族 → わかり合える人と出会う場所
  - ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
  - ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

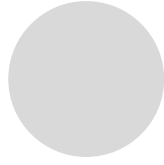
認知症カフェの様子



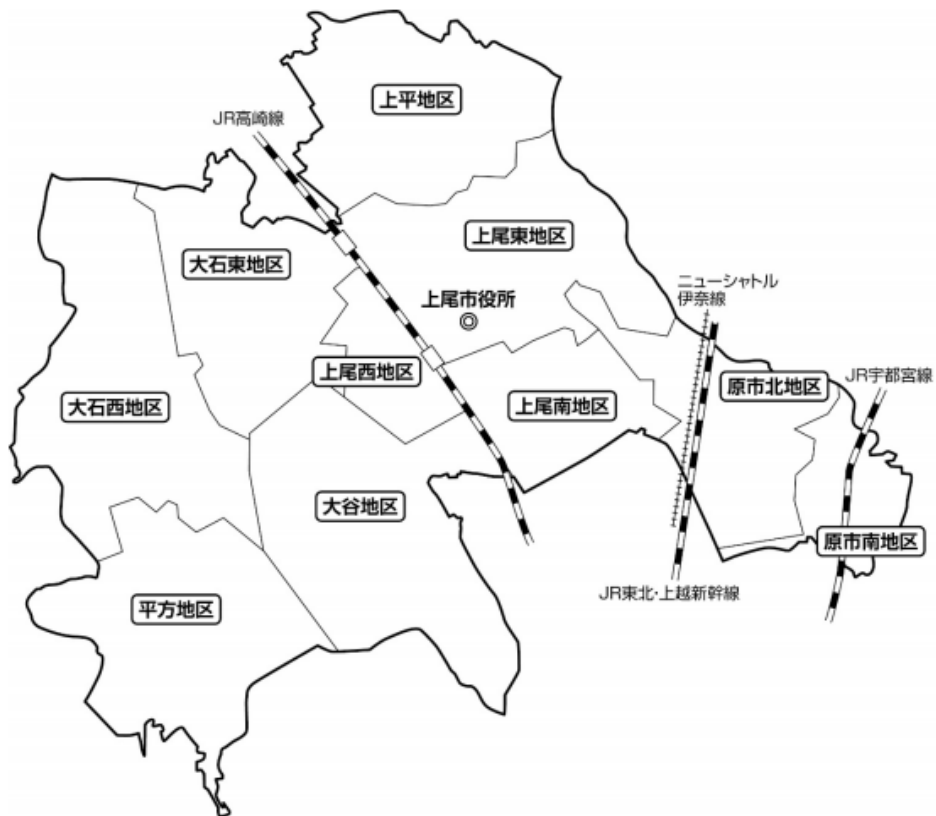
夜のカフェの様子

(出典 厚生労働省)

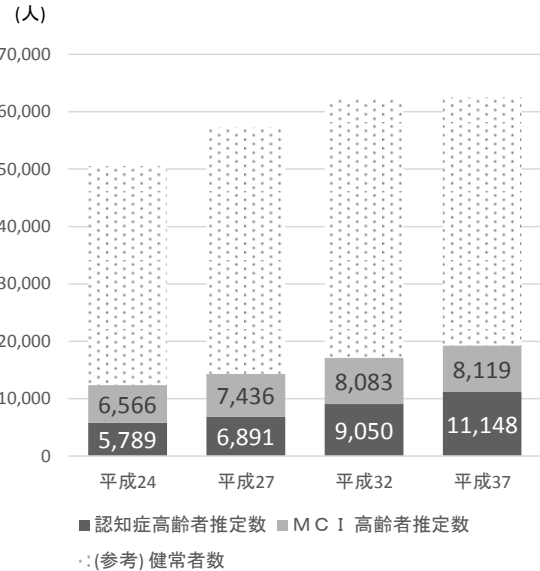
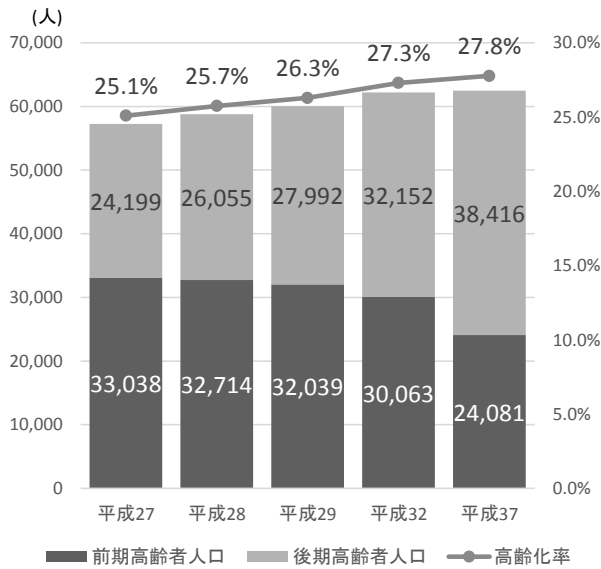




## IV. 圏域別の状況



# 上尾市全体



## 主な指標

平成 27 年

平成 37 年 (推計)

総人口	228, 109 人	総人口	225, 037 人
65 歳以上人口	57, 237 人	65 歳以上人口	62, 497 人
高齢化率	25. 1%	高齢化率	27. 8%
認知症高齢者推定数 <sup>(※1)</sup>	6, 891 人	認知症高齢者推定数 <sup>(※2)</sup>	11, 148 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	7, 436 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	8, 119 人
若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	64 人	若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	62 人

※1 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人)

※2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

※3 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人)

※4 認知症ケアパス作成のための手引き参照 (18~64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人)

## 認知症に特化した研修を修了した専門職等

研修名	修了者数	研修名	修了者数
認知症サポート医研修	2	認知症サポーター養成講座	6, 677
かかりつけ医認知症対応力向上研修	15	キャラバンメイト養成講座	35
認知症地域支援推進員研修	1		

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	52	定期巡回随時対応型訪問介護看護	1
訪問介護	40	夜間対応型訪問介護	1
訪問入浴	5	認知症対応型通所介護	1
訪問看護	13	小規模多機能型居宅介護	3
訪問リハビリ	6	認知症対応型共同生活介護	9
通所介護	58	特別養護老人ホーム	8
通所リハビリ	7	介護老人保健施設	4
短期入所生活介護・短期入所療養介護	15	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	6	地域包括支援センター	10

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	25
もの忘れ相談医療機関	10	訪問可能な歯科医療機関	12
在宅療養支援診療所	4	24時間対応可能薬局	7

### ○介護予防・生活支援

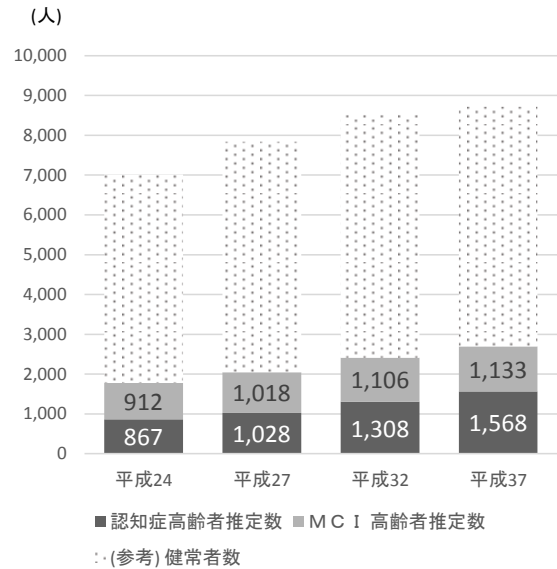
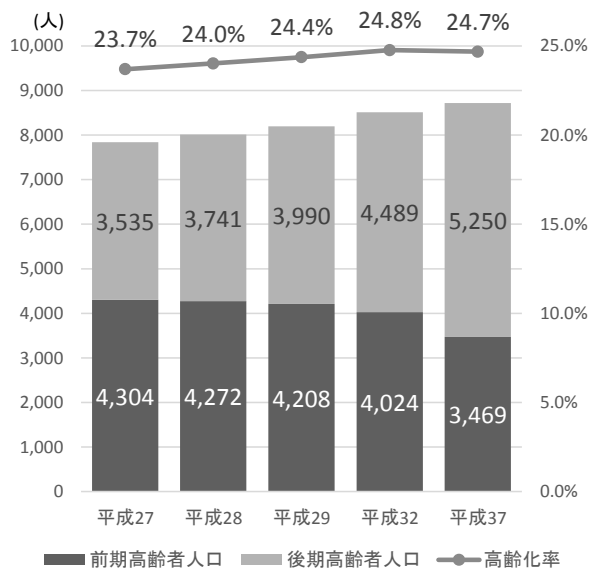
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	77	老人だんらんの家	85
認知症カフェ・家族会	4	いきいきクラブ	89
ふれあい・いきいきサロン	53	助け合い団体	20

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	9	軽費老人ホーム・ケアハウス	3
有料老人ホーム	7	養護老人ホーム	1
サービス付き高齢者向け住宅	7		

# 上尾東地区

緑丘、上町、本町、原新町、上尾宿、上尾村、ニッ宮、平塚



## 圏域の主な指標

平成 27 年

平成 37 年 (推計)

総人口	33,083 人	総人口	35,331 人
65 歳以上人口	7,839 人	65 歳以上人口	8,719 人
高齢化率	23.7%	高齢化率	24.7%
認知症高齢者推定数 <sup>(*1)</sup>	1,028 人	認知症高齢者推定数 <sup>(*2)</sup>	1,568 人
MC I 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	1,018 人	MC I 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	1,133 人
若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	9 人	若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	10 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人)

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人)

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照 (18~64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人)

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	10	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	8	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	3	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	1	小規模多機能型居宅介護	1
訪問リハビリ	—	認知症対応型共同生活介護	1
通所介護	13	特別養護老人ホーム	2
通所リハビリ	1	介護老人保健施設	—
短期入所生活介護・短期入所療養介護	3	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	1	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	4
もの忘れ相談医療機関	1	訪問可能な歯科医療機関	2
在宅療養支援診療所	—	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

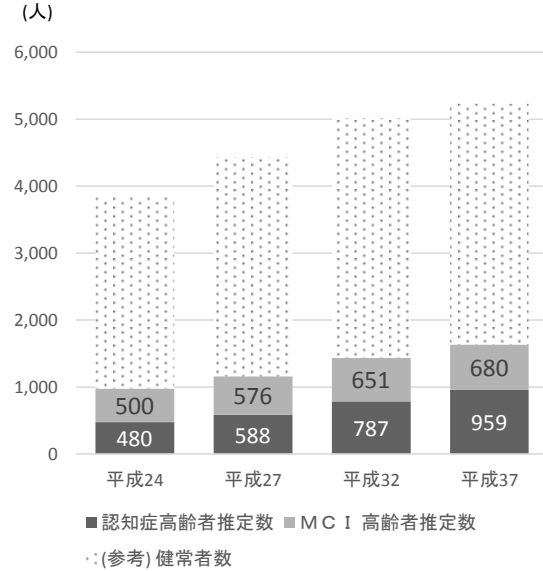
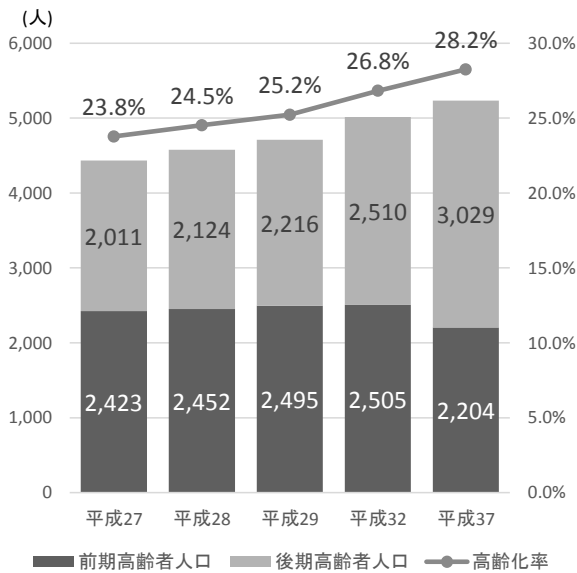
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	11	老人だんらんの家	13
認知症カフェ・家族会	1	いきいきクラブ	17
ふれあい・いきいきサロン	4	助け合い団体	2

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	1	軽費老人ホーム・ケアハウス	1
有料老人ホーム	1	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	2		

# 上尾西地区

春日、柏座、谷津、富士見



## 圏域の主な指標

平成 27 年

平成 37 年 (推計)

総人口	18,652 人	総人口	18,527 人
65 歳以上人口	4,434 人	65 歳以上人口	5,233 人
高齢化率	23.8%	高齢化率	28.2%
認知症高齢者推定数 <sup>(*1)</sup>	588 人	認知症高齢者推定数 <sup>(*2)</sup>	959 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	576 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	680 人
若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	5 人	若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	5 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人)

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人)

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照 (18~64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人)

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

サービス	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	6	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	4	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	—	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	1	小規模多機能型居宅介護	—
訪問リハビリ	—	認知症対応型共同生活介護	—
通所介護	1	特別養護老人ホーム	—
通所リハビリ	—	介護老人保健施設	—
短期入所生活介護・短期入所療養介護	—	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	1	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	1
もの忘れ相談医療機関	1	訪問可能な歯科医療機関	2
在宅療養支援診療所	—	24時間対応可能薬局	5

### ○介護予防・生活支援

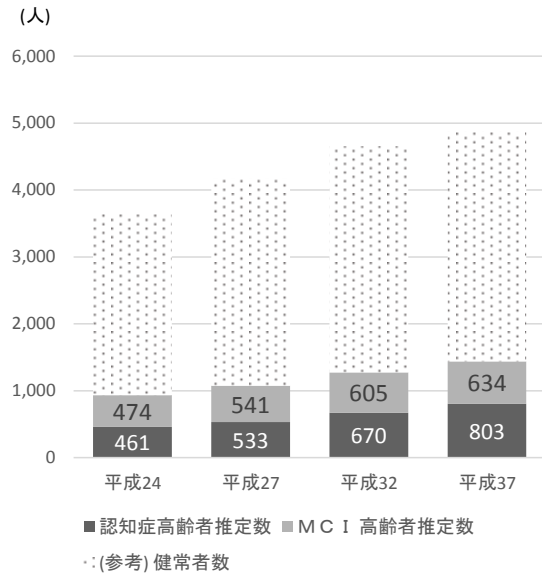
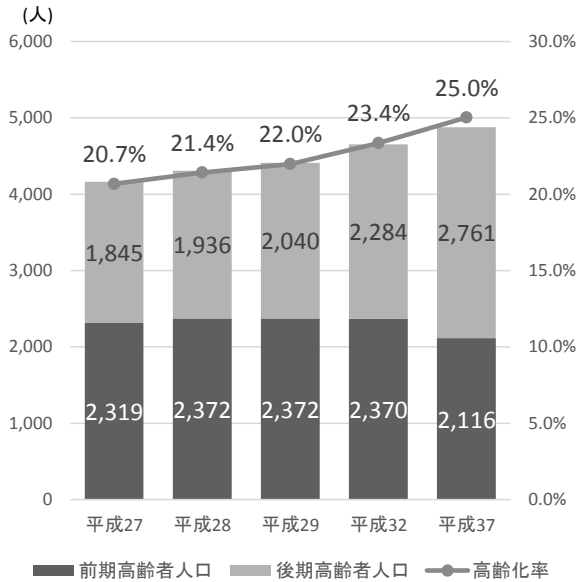
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	10	老人だんらんの家	6
認知症カフェ・家族会	1	いきいきクラブ	8
ふれあい・いきいきサロン	10	助け合い団体	2

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	—	軽費老人ホーム・ケアハウス	—
有料老人ホーム	1	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	—		

# 上尾南地区

宮本町、仲町、愛宕、栄町、日の出、東町、上尾下



## 圏域の主な指標

平成 27 年		平成 37 年 (推計)	
総人口	20,139 人	総人口	19,487 人
65 歳以上人口	4,164 人	65 歳以上人口	4,877 人
高齢化率	20.7%	高齢化率	25.0%
認知症高齢者推定数 <sup>(*1)</sup>	533 人	認知症高齢者推定数 <sup>(*2)</sup>	803 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	541 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	634 人
若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	6 人	若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	6 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人)

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人)

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照 (18~64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人)



## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	5	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	4	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	1	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	2	小規模多機能型居宅介護	—
訪問リハビリ	1	認知症対応型共同生活介護	—
通所介護	2	特別養護老人ホーム	—
通所リハビリ	1	介護老人保健施設	—
短期入所生活介護・短期入所療養介護	—	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	1	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	5
もの忘れ相談医療機関	2	訪問可能な歯科医療機関	1
在宅療養支援診療所	1	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

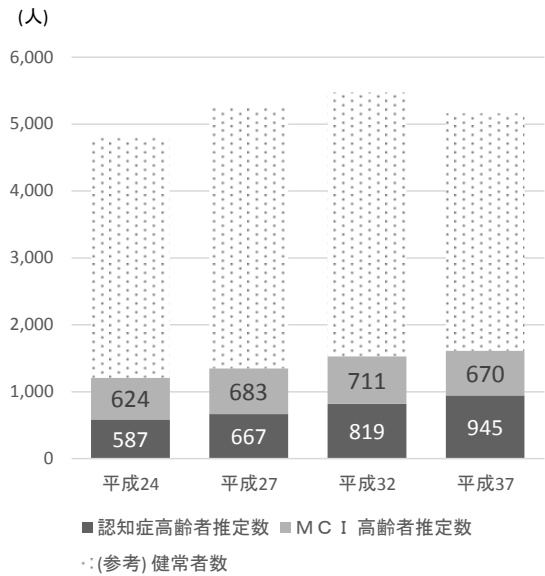
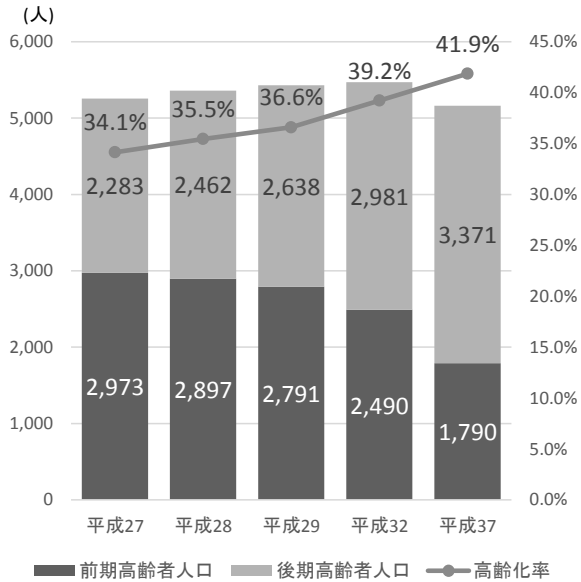
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	5	老人だんらんの家	6
認知症カフェ・家族会	1	いきいきクラブ	10
ふれあい・いきいきサロン	2	助け合い団体	—

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	—	軽費老人ホーム・ケアハウス	—
有料老人ホーム	1	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	—		

# 平方地区

平方、上野、平方領々家、上野本郷、西貝塚、西上尾第二団地



## 圏域の主な指標

平成 27 年		平成 37 年 (推計)	
総人口	15,395 人	総人口	12,328 人
65 歳以上人口	5,256 人	65 歳以上人口	5,161 人
高齢化率	34.1%	高齢化率	41.9%
認知症高齢者推定数 <sup>(*1)</sup>	667 人	認知症高齢者推定数 <sup>(*2)</sup>	945 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	683 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	670 人
若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	4 人	若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	3 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人)

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人)

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照 (18~64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人)

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	6	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	—	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	—	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	1	小規模多機能型居宅介護	—
訪問リハビリ	1	認知症対応型共同生活介護	—
通所介護	6	特別養護老人ホーム	2
通所リハビリ	2	介護老人保健施設	2
短期入所生活介護・短期入所療養介護	5	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	—	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	2
もの忘れ相談医療機関	2	訪問可能な歯科医療機関	1
在宅療養支援診療所	—	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

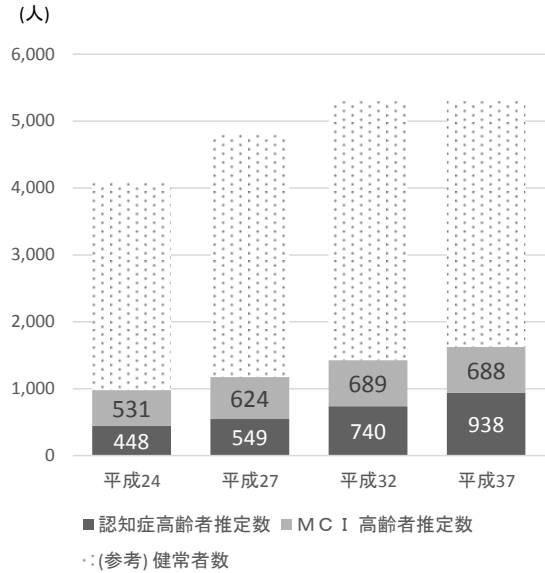
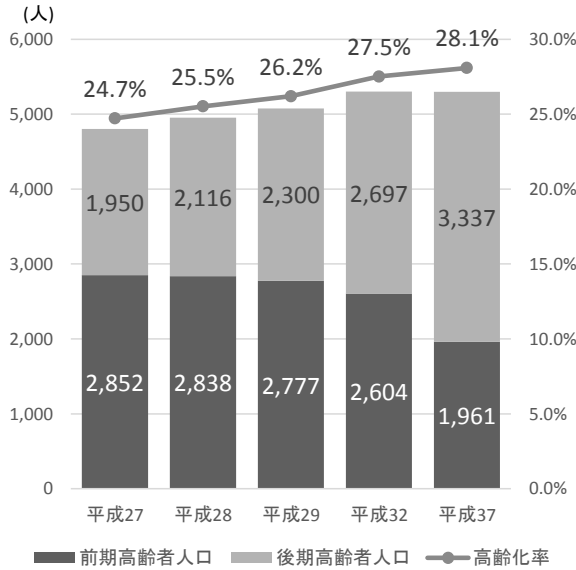
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	5	老人だんらんの家	4
認知症カフェ・家族会	—	いきいきクラブ	8
ふれあい・いきいきサロン	5	助け合い団体	3

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	—	軽費老人ホーム・ケアハウス	1
有料老人ホーム	—	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	—		

# 原市南地区

原市の一部（七区、八区）、瓦葺、尾山台団地



## 圏域の主な指標

平成 27 年

平成 37 年（推計）

総人口	19,427 人	総人口	18,867 人
65 歳以上人口	4,802 人	65 歳以上人口	5,299 人
高齢化率	24.7%	高齢化率	28.1%
認知症高齢者推定数 <sup>(*1)</sup>	549 人	認知症高齢者推定数 <sup>(*2)</sup>	938 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	624 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	688 人
若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	5 人	若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	5 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人）

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人）

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照（18～64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人）

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	3	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	3	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	—	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	—	小規模多機能型居宅介護	—
訪問リハビリ	—	認知症対応型共同生活介護	1
通所介護	6	特別養護老人ホーム	1
通所リハビリ	—	介護老人保健施設	—
短期入所生活介護・短期入所療養介護	1	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	—	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	—
もの忘れ相談医療機関	—	訪問可能な歯科医療機関	—
在宅療養支援診療所	1	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

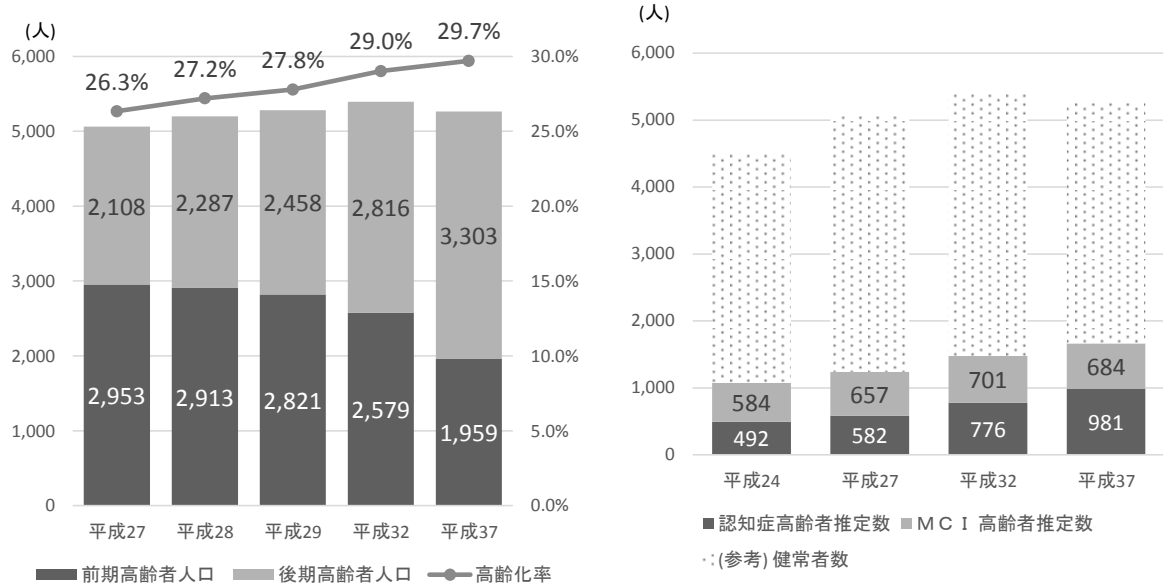
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	3	老人だんらんの家	1
認知症カフェ・家族会	—	いきいきクラブ	4
ふれあい・いきいきサロン	5	助け合い団体	1

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	1	軽費老人ホーム・ケアハウス	—
有料老人ホーム	—	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	2		

# 原市北地区

原市の一部（七区、八区を除く）、五番町、  
原市中、原市北、原市団地



## 圏域の主な指標

平成 27 年		平成 37 年（推計）	
総人口	19,222 人	総人口	17,718 人
65 歳以上人口	5,061 人	65 歳以上人口	5,263 人
高齢化率	26.3%	高齢化率	29.7%
認知症高齢者推定数 <sup>(※1)</sup>	582 人	認知症高齢者推定数 <sup>(※2)</sup>	981 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	657 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	684 人
若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	5 人	若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	5 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人）

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人）

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照（18～64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人）

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	3	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	3	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	—	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	3	小規模多機能型居宅介護	—
訪問リハビリ	1	認知症対応型共同生活介護	2
通所介護	4	特別養護老人ホーム	—
通所リハビリ	1	介護老人保健施設	—
短期入所生活介護・短期入所療養介護	—	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	2	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	2
もの忘れ相談医療機関	—	訪問可能な歯科医療機関	3
在宅療養支援診療所	—	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

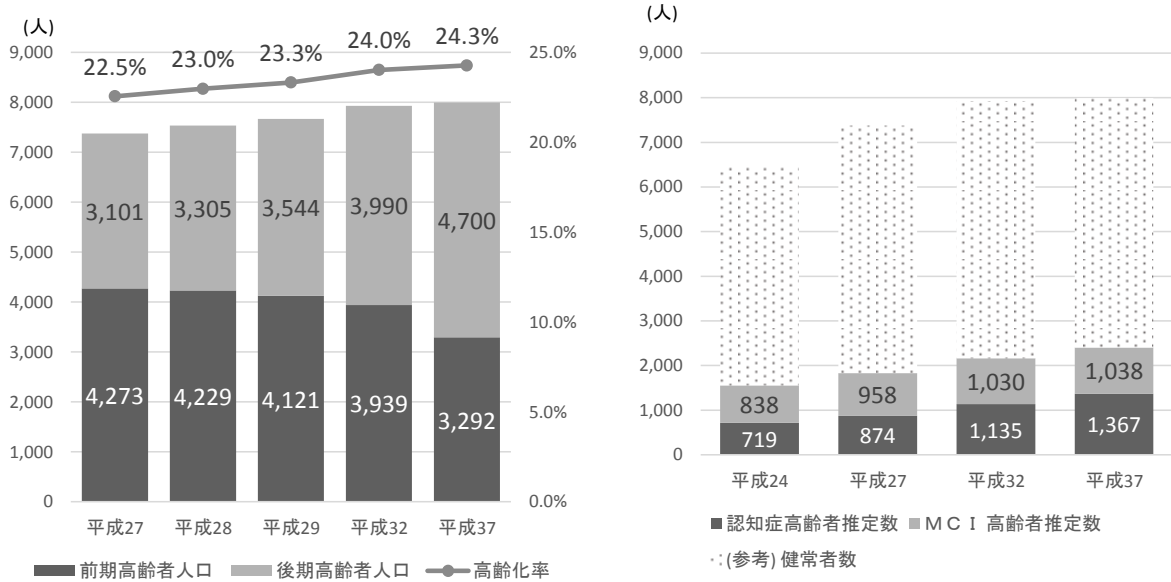
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	7	老人だんらんの家	8
認知症カフェ・家族会	—	いきいきクラブ	9
ふれあい・いきいきサロン	8	助け合い団体	5

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	2	軽費老人ホーム・ケアハウス	—
有料老人ホーム	2	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	1		

# 大石東地区

中妻、浅間台、弁財、井戸木、泉台、小泉、  
今泉の一部（三井住宅）



## 圏域の主な指標

平成 27 年

平成 37 年（推計）

総人口	32,702 人	総人口	32,935 人
65 歳以上人口	7,374 人	65 歳以上人口	7,992 人
高齢化率	22.5%	高齢化率	24.3%
認知症高齢者推定数 <sup>(*1)</sup>	874 人	認知症高齢者推定数 <sup>(*2)</sup>	1,367 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	958 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	1,038 人
若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	9 人	若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	9 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人）

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人）

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照（18～64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人）



## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	9	定期巡回随時対応型訪問介護看護	1
訪問介護	11	夜間対応型訪問介護	1
訪問入浴	1	認知症対応型通所介護	1
訪問看護	2	小規模多機能型居宅介護	—
訪問リハビリ	—	認知症対応型共同生活介護	1
通所介護	9	特別養護老人ホーム	1
通所リハビリ	—	介護老人保健施設	—
短期入所生活介護・短期入所療養介護	2	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	—	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	2
もの忘れ相談医療機関	1	訪問可能な歯科医療機関	—
在宅療養支援診療所	—	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

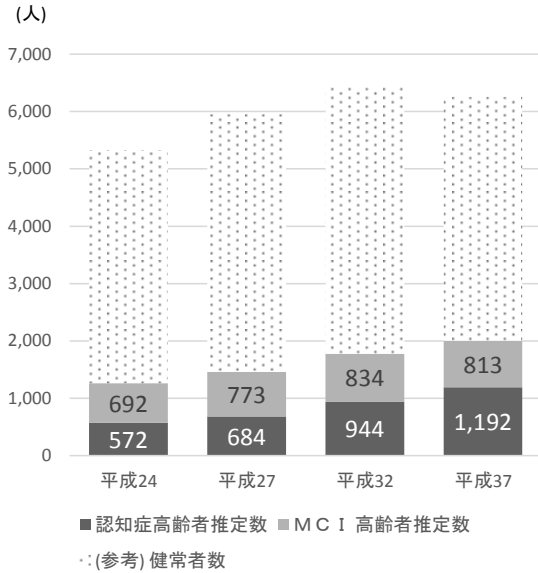
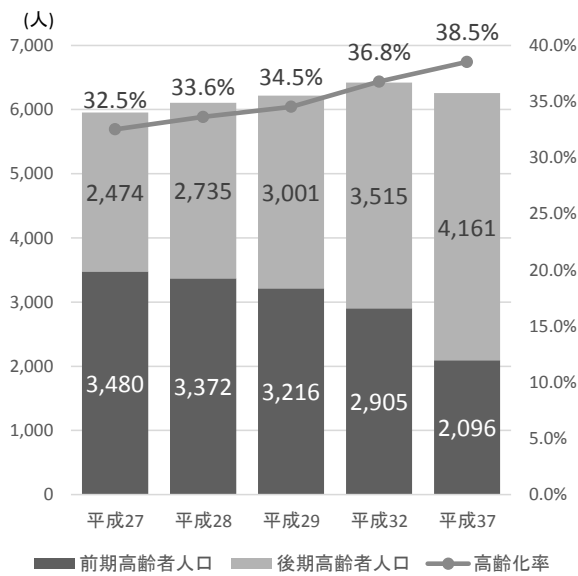
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	12	老人だんらんの家	6
認知症カフェ・家族会	1	いきいきクラブ	6
ふれあい・いきいきサロン	—	助け合い団体	2

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	1	軽費老人ホーム・ケアハウス	—
有料老人ホーム	1	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	1		

# 大石西地区

中分、藤波、小敷谷、畔吉、領家、今泉の一部  
(三井サニータウン)、西上尾第一団地



## 圏域の主な指標

平成 27 年

平成 37 年 (推計)

総人口	18,304 人	総人口	16,241 人
65 歳以上人口	5,954 人	65 歳以上人口	6,257 人
高齢化率	32.5%	高齢化率	38.5%
認知症高齢者推定数 <sup>(※1)</sup>	684 人	認知症高齢者推定数 <sup>(※2)</sup>	1,192 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	773 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	813 人
若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	5 人	若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	4 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人)

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人)

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照 (18~64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人)

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	3	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	1	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	—	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	1	小規模多機能型居宅介護	1
訪問リハビリ	1	認知症対応型共同生活介護	1
通所介護	6	特別養護老人ホーム	1
通所リハビリ	1	介護老人保健施設	1
短期入所生活介護・短期入所療養介護	2	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	—	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	3
もの忘れ相談医療機関	2	訪問可能な歯科医療機関	1
在宅療養支援診療所	—	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

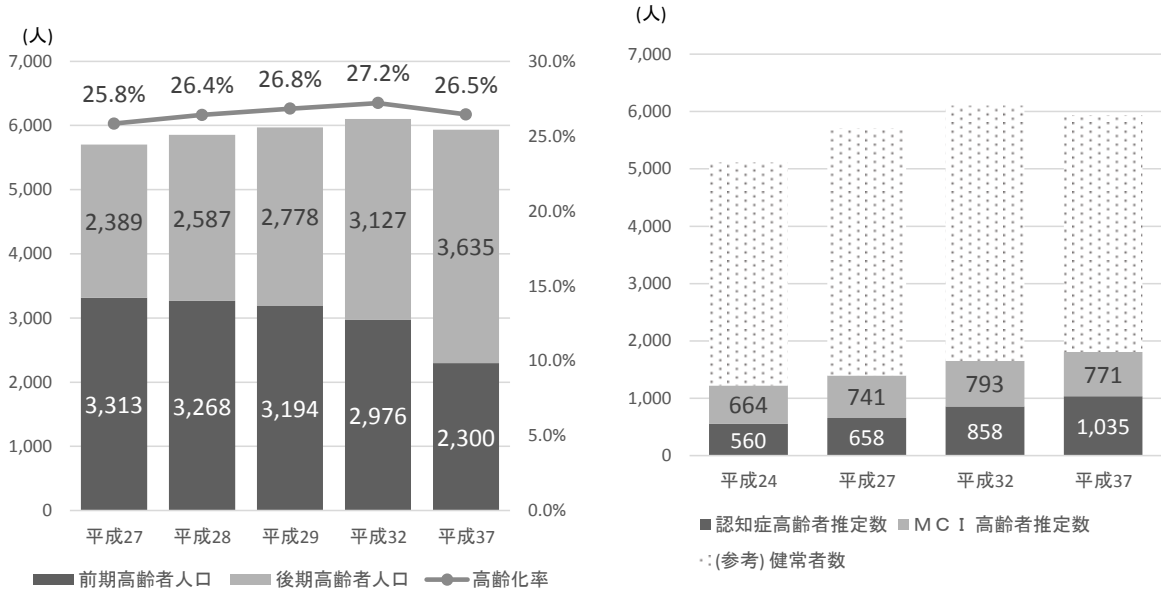
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	6	老人だんらんの家	12
認知症カフェ・家族会	—	いきいきクラブ	8
ふれあい・いきいきサロン	3	助け合い・見守り活動	2

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	1	軽費老人ホーム・ケアハウス	1
有料老人ホーム	—	養護老人ホーム	1
サービス付き高齢者向け住宅	—		

# 上平地区

上、久保、西門前、南、菅谷、須ヶ谷、錦町、  
上平中央



## 圏域の主な指標

平成 27 年		平成 37 年 (推計)	
総人口	22,070 人	総人口	22,432 人
65 歳以上人口	5,702 人	65 歳以上人口	5,935 人
高齢化率	25.8%	高齢化率	26.5%
認知症高齢者推定数 <sup>(*1)</sup>	658 人	認知症高齢者推定数 <sup>(*2)</sup>	1,035 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	741 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(*3)</sup>	771 人
若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	6 人	若年性認知症者推定数 <sup>(*4)</sup>	6 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人)

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照 (65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人)

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照 (18~64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人)

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	4	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	3	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	—	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	2	小規模多機能型居宅介護	1
訪問リハビリ	1	認知症対応型共同生活介護	2
通所介護	5	特別養護老人ホーム	—
通所リハビリ	1	介護老人保健施設	1
短期入所生活介護・短期入所療養介護	1	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	—	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	5
もの忘れ相談医療機関	1	訪問可能な歯科医療機関	—
在宅療養支援診療所	2	24時間対応可能薬局	—

### ○介護予防・生活支援

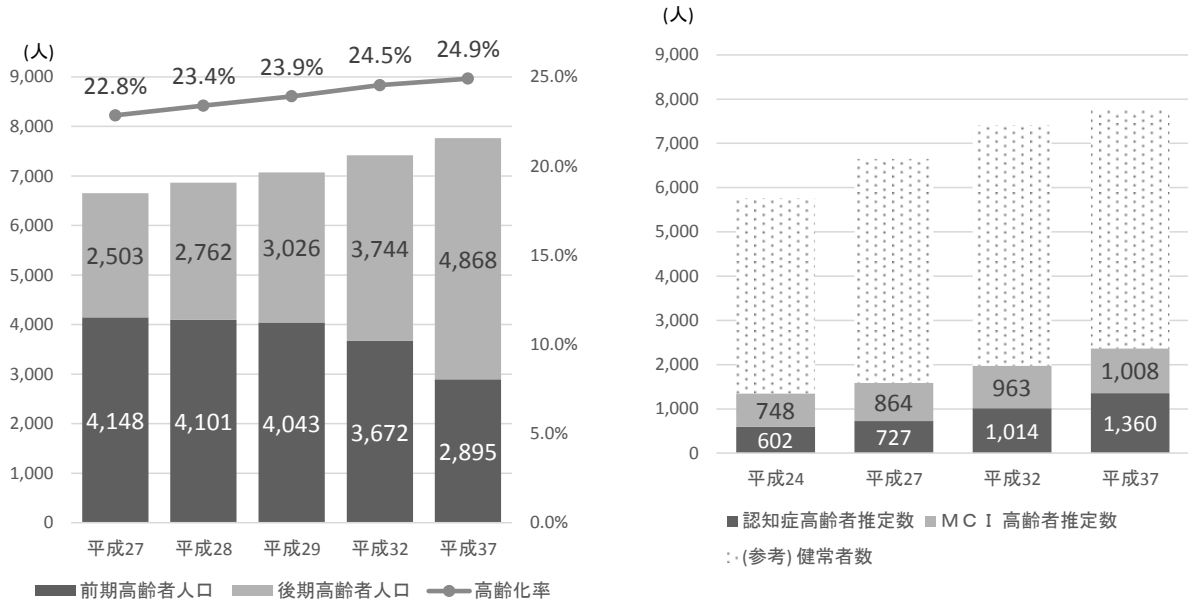
名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	11	老人だんらんの家	17
認知症カフェ・家族会	—	いきいきクラブ	11
ふれあい・いきいきサロン	11	助け合い団体	2

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	2	軽費老人ホーム・ケアハウス	—
有料老人ホーム	—	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	1		

# 大谷地区

地頭方、壱丁目、今泉（三井住宅、三井サニータウンを除く）、向山、大谷本郷、堤崎、中新井、戸崎、川、西宮下



## 圏域の主な指標

平成 27 年

平成 37 年（推計）

総人口	29,115 人	総人口	31,172 人
65 歳以上人口	6,651 人	65 歳以上人口	7,762 人
高齢化率	22.8%	高齢化率	24.9%
認知症高齢者推定数 <sup>(※1)</sup>	727 人	認知症高齢者推定数 <sup>(※2)</sup>	1,360 人
MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	864 人	MCI 高齢者推定数 <sup>(※3)</sup>	1,008 人
若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	8 人	若年性認知症者推定数 <sup>(※4)</sup>	9 人

\*1 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 3079 万人に対し、462 万人）

\*2 H26 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」参照

\*3 H24 厚生労働省推計参照（65 歳以上人口 2784 万人に対し、380 万人）

\*4 認知症ケアパス作成のための手引き参照（18～64 歳人口 10 万人に対し、47.6 人）

## 主な地域資源の所在状況

### ○介護保険

名称	か所数	名称	か所数
居宅介護支援事業所	3	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—
訪問介護	3	夜間対応型訪問介護	—
訪問入浴	—	認知症対応型通所介護	—
訪問看護	—	小規模多機能型居宅介護	—
訪問リハビリ	1	認知症対応型共同生活介護	1
通所介護	6	特別養護老人ホーム	1
通所リハビリ	—	介護老人保健施設	—
短期入所生活介護・短期入所療養介護	1	介護療養型医療施設	—
特定施設入居者生活介護	1	地域包括支援センター	1

### ○医療

名称	か所数	名称	か所数
認知症疾患医療センター	—	訪問可能な医療機関	1
もの忘れ相談医療機関	—	訪問可能な歯科医療機関	2
在宅療養支援診療所	—	24時間対応可能薬局	2

### ○介護予防・生活支援

名称	か所数	名称	か所数
アッピー元気体操	7	老人だんらんの家	12
認知症カフェ・家族会	—	いきいきクラブ	8
ふれあい・いきいきサロン	5	助け合い団体	1

### ○住まい

名称	か所数	名称	か所数
グループホーム	1	軽費老人ホーム・ケアハウス	—
有料老人ホーム	1	養護老人ホーム	—
サービス付き高齢者向け住宅	—		

## [コラム]認知症初期集中支援チーム

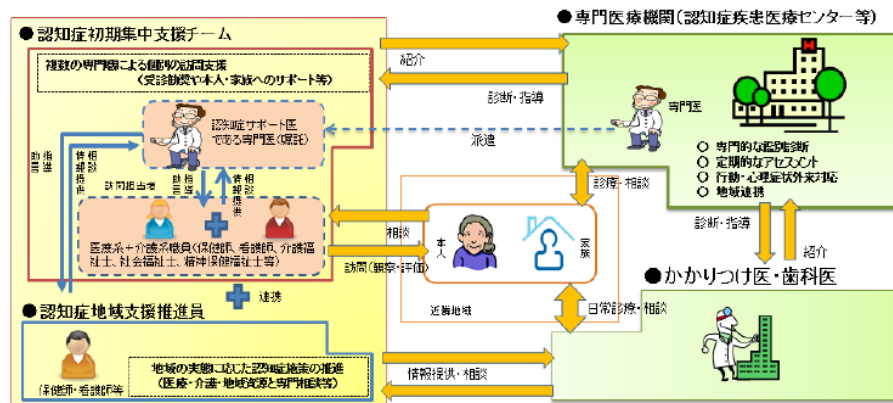
認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人（以下「訪問支援対象者」という。）及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームと定義されています。

早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかな適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、認知症専門医の指導の下、複数の専門職が認知症と疑われる人、または認知症の人やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療に繋げ、自立生活のサポートを行うことを期待されています。

また、かかりつけ医や、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携体制が必要であることが、「認知症初期集中支援チーム」の一つのポイントとなっています。

### (3) 早期診断・早期対応のための体制整備<認知症初期集中支援チームの設置>

- 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、認知症初期集中支援チームの設置を推進。  
このほか、早期診断の際に地域の当事者組織の連絡先を紹介するなど、地域の実情に応じ、認知症の人やその家族の視点に立った取組を推進。【厚生労働省】



【事業名】 認知症初期集中支援推進事業

【実績と目標値】 2014(平成26)年度見込み 41市町村 ⇒ 2018(平成30)年度～ すべての市町村で実施

(出典 厚生労働省)





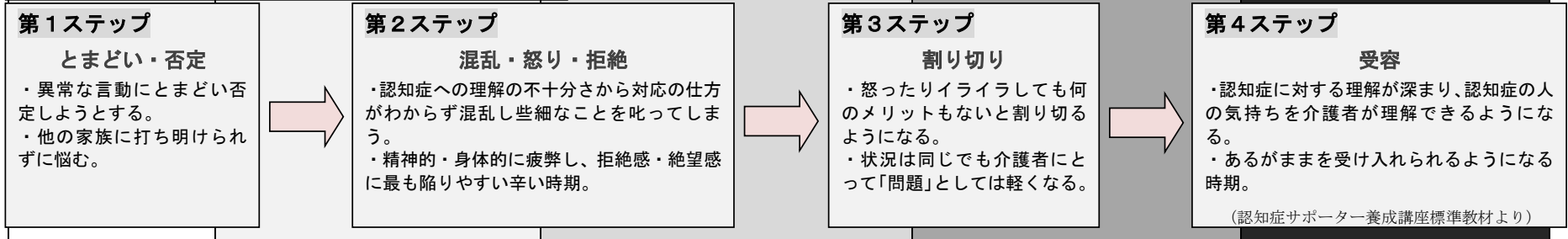
## V. 症状に応じた支援先

---

認知症の経過と経過に応じて利用できる支援について

認知症の度合い	気づき～軽度	中等度	重度	終末期
	認知症の症状は経過とともに変わります。認知症の度合いや見通しについて確認しましょう			
認知症の人の様子	<p>もの忘れが目立ちはじめます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約束が思い出せない</li> <li>・財布など大事なものを無くす</li> <li>・物事が覚えにくい</li> <li>・時間がわかりにくくなる</li> </ul>	<p>いつ、どこで、何をしたかの出来事を忘れるようになります。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日にち、曜日、季節感がわかりにくくなる</li> <li>・自宅から離れたところ(不慣れな場所)で道にまよう</li> </ul>	<p>直近だけでなく古い記憶も曖昧になります。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所で道に迷う</li> <li>・自宅内でも迷う</li> <li>・家族がわからなくなる</li> <li>・物をみてもわからない</li> </ul>	<p>言葉によるコミュニケーションが難しくなります。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉が減ってくる</li> <li>・話しかけた言葉が理解できない</li> <li>・表情が乏しくなる</li> </ul>
暮らしの中で起きやすい例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イライラして怒りっぽくなる</li> <li>・外出をおっくうがる</li> <li>・料理の味が変わった</li> <li>・同じものばかり買い込む</li> <li>・趣味やTVが楽しめなくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鍋を焦がすことが多くなる</li> <li>・薬やお金の管理ができない</li> <li>・季節に合った服装が選べない</li> <li>・毎日の入浴を忘れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服を上手く着られない</li> <li>・身体が上手く洗えない</li> <li>・トイレの後始末や排せつの失敗が増える</li> <li>・入浴しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝たきりになり生活全般に介助が必要</li> <li>・飲み込む力が弱くなり食事に時間がかかる</li> <li>・寝ていることが多くなる</li> </ul>
本人家族に向けてのアドバイス	<p>いつもと様子が違うことがあれば相談しましょう。本人が認知症の症状を自覚し、不安に思っていることもあります。</p>	<p>火の不始末や迷子などに備えて安全対策を考えます。介護のしんどさを一人で抱え込まず周囲に理解してもらいましょう。</p>	<p>介護負担が増加するので上手に医療や介護などの支援を利用しましょう。体調を崩しやすくなりますので予防策について学びましょう。</p>	<p>言葉なく表情やスキンシップで気持ちをくみ取る工夫をしましょう。医療や介護の専門職と看取りに備えた相談をしておきましょう。</p>

認知症の人を介護している家族の気持ちを理解する



利用できる制度やサービスの例

どんな時でもまず **相談** から始めましょう。相談しながら上手にサービスを利用しましょう。

認知症の度合い		気づき～軽度	中等度	重度	終末期
相談する		上尾市高齢介護課／地域包括支援センター			
		介護支援専門員（ケアマネジャー）			
		家族会（介護家族会等）／認知症の人と家族の会			
医療	受診する	かかりつけ医／もの忘れ相談医／もの忘れ外来／認知症疾患医療センター			
	療養する	訪問看護／看護小規模多機能型居宅介護 在宅医療機関			
	緊急時は… （精神症状など）	短期入所（ショートステイ）／認知症専門病院（入院）			
介護	介護を受ける	訪問介護（ホームヘルパー）／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／小規模多機能型居宅介護 通所介護（デイサービス）／通所リハビリテーション（デイケア）／認知症対応型通所介護			
予防	予防する	アッピー元気体操／みのり倶楽部 元気アップ教室／ほのぼの元気事業			
生活支援	役割・ つながる	認知症カフェ シルバー人材センター 老人だんらんの家／いきいきクラブ／ことぶき荘／ふれあい・いきいきサロン			
	見守る	安心・安全見守りネットワーク事業／日常生活自立支援事業（安心サポートネット） 配食サービス事業／ふれあい収集／徘徊高齢者探索サービス／成年後見制度（後見／保佐／補助）			
住居	住まいを 整える	住宅改修／福祉用具貸与 サービス付き高齢者向け住宅／有料老人ホーム／養護老人ホーム／軽費老人ホーム（ケアハウス等）			
	入所する	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）／介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／介護老人保健施設／介護療養型医療施設			

# 各支援サービス

## 地域包括支援センター

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

「要支援」の認定を受けた人や介護予防事業を利用する人のケアマネジメントを行うほか、介護や福祉に関する様々な相談に応じ、関係機関に橋渡しすることによって、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようにします。また、高齢者の権利を守るため、虐待防止への取り組みや成年後見制度の活用についての相談なども受け付けています。

センター名 所在地	電話番号 FAX番号	開設時間	担当町名
上尾東地域包括支援センター 平塚2141（しののめ内）	778-4800 778-4850	午前8時30分から 午後5時30分まで	緑丘、上町、本町、原新町、上尾宿、 上尾村、ニッ宮、平塚
上尾西地域包括支援センター 柏座1-10-3-15-101 （上尾中央総合病院付近）	778-2711 778-2713	午前8時30分から 午後5時30分まで	春日、柏座、谷津、富士見
上尾南地域包括支援センター 仲町1-8-32（藤村病院隣接）	777-3301 775-0780	午前8時30分から 午後5時30分まで	宮本町、仲町、愛宕、栄町、日の出、 東町、上尾下
平方地域包括支援センター 上野567（あけぼの内）	726-6504 726-6657	午前8時30分から 午後5時30分まで	平方、上野、平方領々家、上野本郷、 西貝塚、西上尾第二団地
原市南地域包括支援センター 瓦葺2143-2（葺きの里内）	720-2502 720-2507	午前8時30分から 午後5時30分まで	原市の一部（七区、八区）、瓦葺、 尾山台団地
原市北地域包括支援センター 原市3221-4 1階B号（原市団地北側）	720-0022 720-0023	午前8時30分から 午後5時30分まで	原市の一部（七区、八区を除く）、 五番町、原市中、原市北、原市団地
大石東地域包括支援センター 浅間台2-17-1（パストーン浅間台内）	777-4201 777-4203	午前9時00分から 午後6時00分まで	中妻、浅間台、弁財、井戸木、泉台、 小泉、今泉の一部（三井住宅）
大石西地域包括支援センター 藤波3-265-1（エルサ上尾内）	789-5077 789-5078	午前8時30分から 午後5時30分まで	中分、藤波、小敷谷、畔吉、領家、 今泉の一部（三井サニータウン）、 西上尾第一団地
上平地域包括支援センター 西門前727-3（あげお愛友の里付近）	778-5132 778-5133	午前8時30分から 午後5時30分まで	上、久保、西門前、南、菅谷、 須ヶ谷、錦町、上平中央
大谷地域包括支援センター 地頭方420-8（上尾甞生病院付近）	780-6363 780-6363	午前8時30分から 午後5時30分まで	地頭方、壱丁目、今泉（三井住宅、 三井サニータウンを除く）、向山、 大谷本郷、堤崎、中新井、戸崎、 川、西宮下

## 家族会 (介護家族会等)

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

在宅介護をしている人が集まり、他の介護者の話を聞いたり、情報を交換したり、自分の悩みを打ち明けて励ましあう会です。事前申し込みは不要ですが、日時・会場についてはお問い合わせください。

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階  
電話 775-5124 ファクス 776-8872

## 認知症の人と家族の会 埼玉県支部

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

全国 47 都道府県に支部があり、1 万 1 千人の会員が励ましあい、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指して活動している会です。各地のつどいはじめ、様々な活動を行っています。

【対象】 介護家族、認知症の本人だけでなく、どなたでも入会出来ます。

【電話相談】 月・火・金曜日 10時～15時

### 認知症の人と家族の会 埼玉県支部

住所 さいたま市北区榎引町 2-271-1 川善ビル 1階  
電話 667-5553 ファクス 667-5953

## 若年性認知症 コールセンター

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

若年性認知症特有の様々な疑問や悩みに対し、専門教育を受けた相談員が対応します。

【電話相談】 月～土曜日 10時～15時（年末年始・祝日除く）

### 社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

住所 愛知県大府市半月町 3-294  
電話 0800-100-2707（フリーコール）

# もの忘れ相談医 在宅医療機関

相談する	<b>受診する</b>	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

## 『もの忘れ』相談医療機関

認知症の早期発見・早期治療のため、必要に応じて専門医やもの忘れ外来へ紹介する医療機関です。

医療機関名	電話	所在地
上尾胃腸科外科医院	771-6553	上町 2-13-3
上尾中央総合病院 神経内科 (※)	773-1111	柏座 1-10-10
たまき整形外科内科	775-1433	上尾下 973-23
西村ハートクリニック (※)	778-2526	宮本町 3-2 エージオタウン 2 階
埼玉県総合リハビリテーションセンター 神経内科 (※)	781-2222	西貝塚 148-1
鯨坂医院	725-2029	平方 2685
村田内科胃腸科医院	773-0223	浅間台 4-3-6
石橋内科クリニック (※)	783-1484	中分 1-1-6
あげお第一診療所	726-2765	西上尾第一団地 2-38-102
北上尾クリニック	779-2111	上 144-2

※ もの忘れ外来として、認知症専門医による画像診断、認知機能検査など鑑別診断を行う医療機関です。

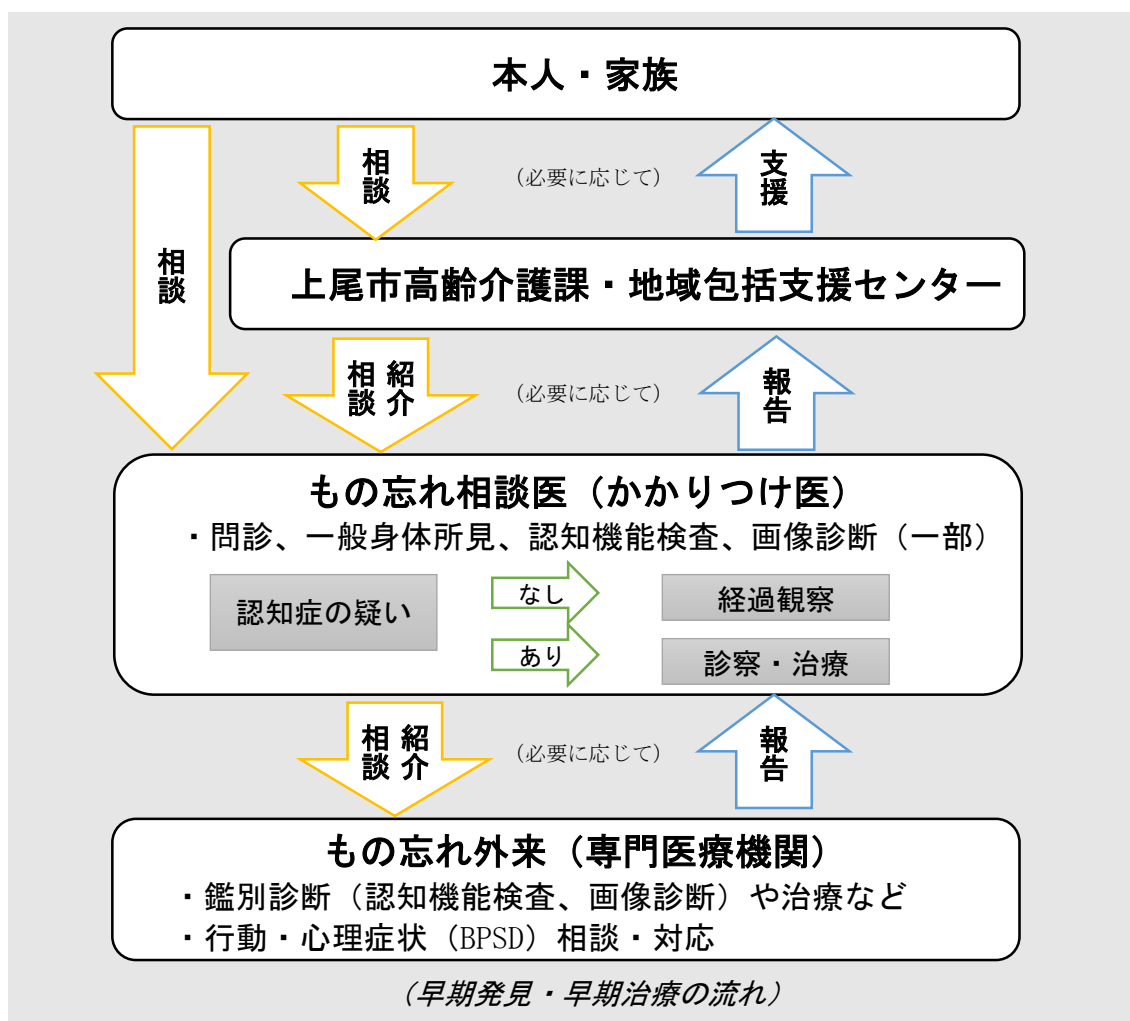
## 24 時間往診可能な医療機関（在宅医療）

医療機関名	電話	所在地
西村ハートクリニック	778-2526	宮本町 3-2 エージオタウン 2 階
幹クリニック	774-4877	上平中央 1-19-10
あげお在宅医療クリニック	783-5801	上 20-8
医療法人社団ききょう会 伊奈クリニック	876-9927	瓦葺 1902-1

※ 往診をご希望の方は医療機関との契約が必要となりますので、事前に医療機関とご相談ください。

## 認知症疾患医療センター指定病院

医療機関名	電話	所在地
秩父中央病院	0494-22-9366	秩父市寺尾 1404
武里病院	048-738-8831	春日部市下大増新田 9-3
西熊谷病院	048-599-0930	熊谷市石原 572
丸木記念福祉メディカルセンター	049-276-1486	毛呂山町毛呂本郷 38 番地
戸田病院	048-433-0090	戸田市新曾南 3 丁目 4-25
済生会鴻巣病院	048-501-7191	鴻巣市八幡田 849
東武中央病院	048-464-6655	和光市本町 28 番 1 号
あさひ病院	04-2957-1202	狭山市大字水野 592 番地
久喜すずのき病院	0480-23-3300	久喜市北青柳 1366-1
埼玉精神神経センター	048-857-6811	さいたま市中央区本町東 6-11-1



## 訪問歯科診療 24H 対応可能な薬局

相談する	<b>受診する</b>	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

### 在宅歯科医療推進窓口

通院が困難な方は、自宅で歯の治療が受けられます。

ご希望の方は、「北足立地区在宅歯科医療推進窓口」にご相談ください。

- 専任の歯科衛生士が電話で対応
- 高齢や障害をお持ちで歯科通院が困難な人の歯科治療相談
- 訪問治療を行っている歯科医院を紹介

機関名	電話	備考
北足立地区在宅歯科医療推進窓口 【(社)埼玉県北足立歯科医師会内】	080-8434-8020	受付時間: 月～金曜日 10:00～15:00 (祝日・8/13～15・年末年始除く)

### 24 時間対応が可能な市内薬局（調剤・在宅業務）

※ご利用の際は、事前に薬局にお問い合わせください。

医療機関名	電話	所在地
かしわざ中央薬局	783-4532	柏座 1-10-13
あおば薬局	779-5512	柏座 1-11-15 ファミリー上尾 108 号室
わかば薬局 上尾柏座店	729-6991	柏座 2-4-28 エリア赤熊 102 号室
わかば薬局 上尾西口店	729-4886	谷津 2-1-37 第 2 フジビル 1 階
かすが薬局	773-9730	春日 2-24-1
はやて薬局	783-1110	川 162-2
クローバー薬局	780-5555	今泉 221-9



## アッピー元気体操

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

転倒の不安のある高齢者を対象に市内公民館や集会所などで、転倒予防や体力づくりを目的におおむね週1回開催し、アッピー元気体操、アッピーせらばん体操、歌、レクリエーションなどを1時間20分程度実施します。

また、栄養改善講座・口腔機能向上講座・転倒予防講座も実施しています。

- 【対象】
- ・65歳以上で毎週参加が可能な人
  - ・主治医から運動の許可が出ている人
  - ・要介護の認定を受けていない人
  - ・血圧159/94以下、脈拍99/分以下の人

- 【問い合わせ】 各地域包括支援センターまで。
- ※ 連絡先は「地域包括支援センター」の項をご覧ください
- ※ 会場により定員が一杯のときは、キャンセル待ちとなる場合があります。

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階  
電話 775-4190 ファクス 776-8872

## みのり倶楽部

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

市内の委託施設などでドリル（読み書き・計算）、軽体操、合唱、レクリエーション、昔語りなど脳の活性化のためのプログラムを組み合わせて行う教室を開催しています。

- 【対象】 65歳以上でいずれかの会場で週1回参加できる人

- 【問い合わせ】 各地域包括支援センターまで。
- ※ 連絡先は「地域包括支援センター」の項をご覧ください

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階  
電話 775-4190 ファクス 776-8872

## 元気アップ教室

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

健康運動指導士などの指導により、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニング、バランストレーニングなどを行う運動コース、および閉じこもり、認知機能の低下、うつを予防するために効果があると認められる事業（カラオケ教室など）を行い、地域包括センター職員が介護予防ケアマネジメントを実施します。

【対象】 基本チェックリスト回答の結果、運動器の機能向上が必要な人や閉じこもり、認知機能の低下、うつに注意が必要な人

【問い合わせ】 市の高齢介護課まで

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階

電話 775-4190 ファクス 776-8872

## ほのぼの元気事業

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

看護師等がおおむね3か月間で5回ほど訪問して、生活機能に関する課題を総合的に把握・評価し、必要な相談等を行い、地域包括センター職員が介護予防ケアマネジメントを実施します。

【対象】 基本チェックリスト回答の結果、生活機能が低下しているまたはそのおそれのある人

【問い合わせ】 市の高齢介護課まで

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階

電話 775-4190 ファクス 776-8872

## シルバー人材センター

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

健康で働く意欲のあるおおむね 60 歳以上の人が会員として登録し、ご依頼者からの仕事を受け、仕事量に応じて配分金を受け取ります。各会員の希望と能力に応じた働き方ができるほか、会員の技能・技術を高めるため各種の講習が実施されています。

### 公益社団法人 上尾市シルバー人材センター

住所 上尾市大字大谷本郷 982 番地 1

電話 726-8011 ファクス 780-3018

## 認知症カフェ

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

認知症の人やその家族、介護・医療の専門家、地域住民が集い、交流や情報交換を行うカフェです。詳細は市の高齢介護課までお問い合わせください。

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2 階

電話 775-4190 ファクス 776-8872

## 老人だんらんの家

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

事務区・自治会が主体となって、地区集会所などを高齢者のだんらんの場として開放しています。

【対象】 居住の事務区内のおおむね 60 歳以上の人

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2 階

電話 775-5124 ファクス 776-8872

## いきいきクラブ

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

事務区を単位に活動している自主的組織です。スポーツ・レクリエーション、趣味活動、ボランティアや地域活動を通じ、仲間づくり・生きがいづくりを推進しています。

【対象】 おおむね 60 歳以上の人

### 市いきいきクラブ連合会事務局

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2 階

電話 775-5124 ファクス 776-8872

## 老人福祉センター 「ことぶき荘」

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

市内に居住する 60 歳以上の人の福祉の増進に寄与することを目的した教養娯楽施設です。囲碁・将棋・オセロの貸し出しの他、バンパー・卓球・カラオケ設備・入浴施設を利用することができます。

また、毎週火曜日には保健師による健康相談を行っています。

【開館時間】 午前 9 時半から午後 4 時（入浴時間は午前 11 時から午後 3 時）

【休館日】 土曜日・日曜日・祝日（敬老の日は除く）・年末年始

### 老人福祉センター「ことぶき荘」

住所 上尾市大字平塚 724 番地（総合福祉センター2 階）

電話 776-2265 ファクス 772-8647

## ふれあい・いきいき サロン

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

孤立しがちな人をつなぎ、顔の見える関係を築くことを目的とした、誰もが気軽に参加できる場です。また、障がいや高齢などによる生活のしづらさをはじめとしてお互いに理解し合う場でもあります。

### 上尾市社会福祉協議会

住所 上尾市大字平塚 724 番地

電話 773-7155 ファックス 772-8647

## 日常生活自立支援事業 あんしんサポートねっと

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	<b>見守る</b>	住まいを整える	入所する

高齢者や知的障がい・精神障がいなどのある人で、一人で生活していくには不安がある人に、安心して生活が送れるように生活支援員がお手伝いします。相談は無料です。

- 福祉サービス利用援助（福祉サービスの利用のお手伝い）
- 日常生活上の手続き援助（日常の暮らしに必要な事務手続きのお手伝い）
- 日常的金銭管理（日常の暮らしに必要なお金の管理のお手伝い）
- 書類等預かりサービス（大切な書類の管理のお手伝い）

### 上尾市社会福祉協議会

住所 上尾市大字平塚 724 番地

電話 773-7155 ファックス 772-8647

## 安心・安全見守り ネットワーク事業

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	<b>見守る</b>	住まいを整える	入所する

孤立しがちな人に対する見守りと声かけ活動で「お互いの顔と顔が見える関係」を築きながら、一人では解決できないさまざまな「困りごと」に対する相談と支え合い活動に組織的に取り組むことで、「困ったときはお互いさま」の地域づくり目指す事業です。

#### 【対象】

- ・市内に居住するおおむね 65 歳以上の単身高齢者
- ・市内に居住するおおむね 65 歳以上の高齢者のみで構成される世帯の世帯員
- ・その他必要な世帯

### 上尾市社会福祉協議会

住所 上尾市大字平塚 724 番地

電話 773-7155 ファックス 772-8647

## 配食サービス事業

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	<b>見守る</b>	住まいを整える	入所する

高齢者や食事の支度が困難な人に対し、安否確認の見守りを兼ねて栄養バランスのとれた食事をお届けします。食事は高齢者向けに調理してありますが、ご利用は高齢者にかぎらず、どなたでも申込みできます。

利用料金は、選んだ協力店ごとに異なります。

- 上尾市が指定した「あげお配食サービス協力店」の中から、希望に合ったサービスを提供する店を選択して利用できます。
- 毎日の献立を管理栄養士が健康に配慮して考え、栄養バランスのとれた食事をお届けします。
- 安否確認の見守りを兼ねて、原則として本人に手渡しでお弁当をお届けします。

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階

電話 775-5124 ファクス 776-8872

## ふれあい収集

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	<b>見守る</b>	住まいを整える	入所する

一人暮らしの高齢者、または障がいをお持ちの人の世帯を戸別に訪問してごみを収集し、併せて安否確認を行っています。

【対象】 ごみを集積所まで持ち出すことが著しく困難で、身近な人の協力を得ることができない高齢者または障害者。

【収集回数】 週1回

### 西貝塚環境センター

住所 上尾市西貝塚 35-1

電話 781-9141 ファクス 781-9166

## 徘徊高齢者探索サービス

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	<b>見守る</b>	住まいを整える	入所する

徘徊（はいかい）高齢者を在宅で介護している家族へ、徘徊高齢者探索端末機を貸し出しすることで介護の負担を軽減します。

**【対象】** おおむね 65 歳以上の在宅の徘徊高齢者と  
初老期認知症の人を介護している家族

**【問い合わせ】** 直接、地域包括支援センターへ  
(連絡先は「地域包括支援センター」の項をご覧ください)

### 高齢介護課 高齢者支援担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2 階

電話 775-5124 ファクス 776-8872



## 福祉用具サービス

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	<b>住まいを整える</b>	入所する

心身の機能低下により日常生活に支障のある人に、生活支援のための福祉用具を貸与・販売します。

### 高齢介護課 管理給付適正担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階  
 電話 775-6473 ファクス 776-8872

## 住宅改修サービス

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	<b>住まいを整える</b>	入所する

住宅改修の費用（支給限度基準額 20 万円）の 80%または 90%が支給されます。  
 住宅改修の前に事前申請が必要になりますのでケアマネジャーにご相談ください。

### 高齢介護課 管理給付適正担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階  
 電話 775-6473 ファクス 776-8872

# 介護保険サービス

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

## 訪問介護（ホームヘルプサービス）

---

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。

## 訪問看護

---

看護師や保健師が訪問し、療養上の世話や助言を行います。

## 訪問リハビリテーション

---

理学療法士や作業療法士が訪問し、リハビリテーションや、利用者が自分で行える体操の指導を行います。

## 通所介護（デイサービス）

---

通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで受けられます。

## 通所リハビリテーション（デイケア）

---

介護老人保健施設などで、理学療法士や作業療法士が行うリハビリテーションを日帰りで受けられます。

## 認知症対応型通所介護

---

認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

## 短期入所生活介護（ショートステイ）

---

介護老人福祉施設や介護老人保健施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

---

一日複数回の定期巡回訪問によるサービスで、利用者の心身の状況について介護・看護の視点から継続的にアセスメント（評価）を行うことで、提供時間の長さやタイミングを柔軟に変更しながら必要なサービスを受けられます。

## 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）・ 小規模多機能型居宅介護

---

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問サービスや泊まりのサービスを組み合わせることで、多機能な介護サービスを受けられます。

## 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

---

認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

## 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

---

常時介護が必要かつ居宅での生活が困難な人が入居して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

## 介護老人保健施設

---

在宅復帰を目指している人の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護などを提供します。

## 介護療養型医療施設

---

長期にわたって療養が必要な人の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、機能訓練や必要な医療、介護などを提供します。

### 高齢介護課 管理給付適正担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階

電話 775-6473 ファクス 776-8872

## その他介護サービス

相談する	受診する	介護を受ける	予防する
役割・つながる	見守る	住まいを整える	入所する

### 有料老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム（ケアハウス等）

高齢者が暮らしやすいように配慮した住居です。サービス内容や入居に際しての条件等は施設によって異なります。

### サービス付き高齢者向け住宅

原則 25 m<sup>2</sup>以上の床面積を持つバリアフリー住宅で、安否確認や生活相談サービスを受けられます。また、前払い金について初期償却が制限されることや、長期入院を理由に退去を求められないなど入居者保護が図られていることも特徴です。

#### 高齢介護課 管理給付適正担当

住所 上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2階

電話 775-6473 ファクス 776-8872

# 認知症サポーターになりましょう！

## 認知症サポーターとは？

認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を暖かく見守る応援者です。認知症サポーターには何かを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解してもらい、その上で自分のできる範囲でサポートをすることが大切です。

今後は、サポーターの中から地域のリーダーとして、認知症になっても安心して暮らしていけるよう、認知症カフェのボランティアなど地域づくりの担い手が育つことも期待されます。

国の認知症施策推進総合戦略では、学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進として、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者に対する理解を深めるような教育の推進や小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催等を利用した認知症に関する正しい理解の普及を進めるとともに、大学等においては、学生がボランティアとして認知症高齢者等と関わる機会を持つことができるよう、自主的な取組を推進することが明記されています。

## 認知症サポーターになるには？

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が認知症サポーターになれます。

※お申込方法・開催日等は市の高齢介護課にお問い合わせください。

認知症サポーターには認知症を支援する「目印」として、ブレスレット（オレンジリング）をつけてもらいます。

上尾市は「オレンジリング」が連繋の「印」になるようなまちを目指します。



発行：健康福祉部 高齢介護課

上尾市本町 3-1-1 本庁舎 2 階

Tel : 048-775-5124

Fax : 048-776-8872